

広島県告示第八百十六号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第一百五十八号）第百八条第四項の規定によつて、同項の一定の区域を次のとおり定めた。

令和八年七月二十三日

広島県知事 横 田 美 香

加入区 の 名 称		区 域
特定かき養殖業	かき特定田島加入区	田島漁業協同組合の地区